

# 視点

## 外国人・観光客向け医療の充実を通じた 地域医療提供体制の強化



福島県医師会副会長

星 北 斗

訪日外国人問題は、大きく分けて三つの側面を持っていると整理して考えると分かりやすい。一つは2020年のオリンピックを頂点とする外国人観光客の問題であり、二つ目は今後政府が大きく舵を切ろうとしている外国人労働者の問題、そして三つ目は外国からの医療ツーリズムの問題である。

### ○外国人観光客の増加

2020年の東京オリンピック／パラリンピックの開催に向けて、全国的に訪日外国人に対する医療等の確保が喫緊の課題となっており、政府も内閣府、総務省、消防庁、法務省、外務省、文部科学省、スポーツ庁、厚生労働省、経済産業省、官公庁に加え、日本医師会、病院団体、各種医療専門職能団体、旅行関係団体、損害保険協会等で構成する、「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ」を本年3月に設置して、議論を進めているところである。

我が県でもいくつかの種目の開催が予定さ

れているほか、多くの自治体が参加各国の事前キャンプの誘致に積極的に取り組んでおり、大会のマス・ギャザリング医療やドーピングの問題なども含めて、今後医療界への支援要請が増加することが予想されるが、毎度のことながらこの手の活動に始めから医師等が参画を求められることはむしろ珍しく、最後になって協力を要請されることが多い。このような活動が身近にある場合には、ぜひ医師会としても積極的にかかわるべきであろう。

### ○在留外国人への医療

国内の労働力不足を背景に、都市部を中心に在留外国人が急速に増加している。これらの現象は今後都市部に限らず全国的に拡がりを見せることが想定され、医療介護分野にも多くの外国人労働者が参入することが想定される。

この増加に伴い、地域医療への影響は年々大きくなっており、外国語対応や救急医療の濫用、無保険者の未収金の問題など各地で看過できない問題になっているところでもある。

## ○医療ツーリズム

一時は相当にもてはやされており、温泉旅館などの観光資源とタイアップした人間ドックや高度医療の提供が地方の医療機関でも企画された時期があるが、現在は少し様子が変わってきているように思える。外国の富裕層をターゲットにしなが、日常診療の合間に行われることへの不満や、言語の問題・訴訟リスクなどの課題もあり、何倍の報酬をもらっても割に合わないと感じるような場面も見られるようになってきていると聞く。皆保険制度を維持し地元の住民の信頼を得ながら外国人富裕層の対応を行うこと自体が困難であるとも言われる。

医療ツーリズムの今後の展開を予想することは困難であるが、好むと好まざるにかかわらず、外国人患者の受け入れを回避することが出来ない以上何らかの対策を必要とするだろう。

## ○我が県における意味

一方、我が県に目を向ければ、未だ農業、観光業などは風評被害にさらされており、例えば修学旅行誘致においても震災前とは程遠い状況となっている。

そこで、放射線に関する安全情報で風評を払拭する努力だけでなく、来訪者にとって他の地域に比べて特に優れた医療体制等を整えており、安心して訪問・滞在できる地域を目

指した積極的な活動を強化し、これをアピールすることによって、邦人、外国人を問わず、福島への訪問や移住を誘うことにつなげることが可能となるのではないだろうか。

このような考えの下で県医師会では県への予算要望活動を行い、自治体、県立医大、医師会、関係団体等だけでなく、観光関係者、移住促進を担うNPOや、農業関係者、教育関係者等を含めて総合的な議論を行い、具体的な政策を打ち出すことを提案している。このような取り組みは、ひいては国内医療関係者へのアピールに繋がる可能性もあり、地域の医師不足改善に良い影響を与えることも期待される。

具体的には、まず県が継続的発展的に運用する協議会を設置し、例えば医療通訳の養成や派遣、未収金費用負担のしくみの検討、外国人等に関するさまざまな手続きに関する相談窓口の設置、修学旅行や観光客誘致のための医療体制の検討などを進め、観光と医療の連携を図ることを提案している。

今後、外国人問題はさらに複雑なものとなることが想定される。例えば18歳人口の減少により各地の高等教育機関は入学生の確保に苦慮している。医療体制の充実を武器に、我が県も県内の専門学校や大学の今後の留学生の誘致に向けての活動に繋げていくことも考える必要があるのではないだろうか。